

事業主 殿

(公社) 神奈川労務安全衛生協会  
川崎北・鶴見・横浜北・  
横須賀・川崎南支部共催

## 「化学物質管理者専門的講習（2日間コース）」のご案内

化学物質による労働災害を防止するため、労働安全衛生規則等の一部が改正され、自立的管理を基軸とする化学物質規制が導入されています。令和6年4月からは化学物質を製造し、又は取り扱う事業場については、化学物質管理者を選任し、化学物質に関わるリスクアセスメントの実施管理など、化学物質の管理に係る技術的事項を管理させる必要があります。

**化学物質を製造する事業場**においては「化学物質管理者専門的講習（2日間コース）」の修了者から選任しなければなりません。下記により同講習を実施いたしますので、この機会の受講をご検討ください。

化学物質の製造の定義とは？

Q：・物質を希釈して濃度の異なる製剤にすることは製造に該当するか？

・物質の構造や性状を変える行為は製造となるのか？

・A物質とB物質の混合（2液混合タイプの塗剤など）も該当するか？

A：物質の構造や性状を変えたものや希釈、混合したものを譲渡提供（＝ラベル・SDSを作成）する事業場は、労働安全衛生規則第12条の5の「製造」に該当するため、専門的講習を終了した者から化学物質管理者を選任する必要があります。

譲渡提供を目的とせず自社で消費する場合は、同規則第12条の5の「製造」に該当しません。

（同規則が製造事業場の化学物質管理者にラベル・SDSの作成について管理を行わせるという趣旨によるものです。）

### 記

- |      |   |  |
|------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 令和 6年 6月17日（月）9時40分～16時55分                   |
|      |   | 令和 6年 6月18日（火）9時20分～16時40分                   |
| 2. 場 | 所 | カルッツかわさき 大会議室                                |
| 3. 対 | 象 | 化学物質を取り扱う事業場において化学物質管理者として選任される方             |
| 4. 講 | 習 | 講習会講師 増田和義氏                                  |
|      | 内 | 容  |
|      |   | カリキュラム                                       |
|      |   | ① 化学物質の危険性又は有害性並びに表示等 2.5時間                  |
|      |   | ② 化学物質の危険性又は有害性の調査 3.0時間                     |
|      |   | ③ 化学物質の危険性又は有害性等の調査の結果に基づく措置等その他必要な記録等 2.0時間 |
|      |   | ④ 化学物質を原因とする災害発生の対応 0.5時間                    |
|      |   | ⑤ 関係法令 1.0時間                                 |
|      |   | ⑥ 【実技】化学物質の危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づく措置等 3.0時間   |

5. 受講料 支部NET会員 : 27,280円/一人(25,300円 テキスト1,980円)  
(NET会員価格は鶴見支部HP「NET申込窓口」でお申込みの場合に適用されます)  
支部会員 : 27,580円/一人(25,600円 テキスト1,980円)  
支部会員外 : 31,580円/一人(29,600円 テキスト1,980円)  
(いずれも消費税・資料代含む)

6. 申込方法 別紙申込書に所要事項を記入の上、FAXまたはE-mailにてお申込み下さい。  
NET申込みは下記のURLから事前登録が必要となります。  
申込先:(公社)神奈川労務安全衛生協会 鶴見支部  
FAX:045-505-3411 E-mail:tsurumi@roaneikyo.or.jp

NET : <https://www.roaneikyo.or.jp/shibu/reserve/schedule.php?sibu=3>

※申込受付は鶴見支部のみとなっておりますので、振込先もご注意ください。

7. 定員 30名(先着順)

8. 支払方法 別紙申込書に記載

9. 受講票
- NET申込みの方は、申込時に受講票が印刷できます。
  - 紙ベースの申込みの際は確認後、事務局よりFAXします。

10. 修了証 指定機関による修了証を交付

この件に関する問合せ先

この研修会は5支部共催となりますので、お問い合わせは  
(公社)神奈川労務安全衛生協会 各支部事務局までご連絡ください。

11. その他
- 講習会会場へは、公共交通機関でお越しください。
  - 川崎市の条例により、建物内及びその周辺は**全面禁煙**です。
  - 会場周辺には、飲食店等はありませんのでご注意ください。
  - 講習中・建物内のマスク着用につきましては、個人の判断でお願いいたします。
  - キャンセルは、支部稼働日の4日前までをお願いいたします。それ以降は受講料は返金致しませんので、ご注意ください。
  - 実技では、パソコンと電源ケーブル(Wi-Fi接続可能)を使用いたしますので、必ずご持参ください。  
(貸し出しはいたしません。)

以上

\*\*\* お支払いは 6月10日(月)まで \*\*\*

別紙



申込先  
 (公社) 神奈川労務安全衛生協会 鶴見支部  
 横浜市鶴見区鶴見中央 3-26-4  
 FAX : 045-505-3411  
 E-mail : tsurumi@roaneikyo.or.jp  
 キャンセルのお申し出は開講日の4日前(支部稼働日)までをお願いいたします。  
 以降のご返金は出来ませんので、ご了解ください。  
 ◆申し込みの定員は、30名(先着順となります)  
 ※FAX 送付状は不要です。

6/17・18「化学物質管理者専門的講習(2日間コース)」受講申込書

☆申込み事業所

事業所名	会員番号					
所在地	〒					
TEL	FAX					
ご担当者名	所属部署名					
ご担当者メールアドレス						

☆受講者 (フリガナと生年月日は必ず記入して下さい)

(フリガナ) 受講者氏名	生年月日(西暦) 所属部署名	(フリガナ) 受講者氏名	生年月日(西暦) 所属部署名
( )	年 月 日	( )	年 月 日
( )	年 月 日	( )	年 月 日

支払方法他(該当番号に必ず○をして詳細を必ずご記入下さい)

- 現金 支部事務局へ持参(領収書発行します) 月 日 支払予定  
 (事務局不在の場合があります。支払予定日をご記入頂ければ不在の場合はご連絡します)
- 銀行振込(振込手数料は貴社でご負担願います)  
 座名義 神奈川労務安全衛生協会 鶴見支部  
 横浜銀行 鶴見支店(普) 0064420
- 請求書が必要(ご担当者様宛に郵送します。振込先銀行名にチェックを入れて下さい。)
- 銀行振込で領収書が必要(入金確認後、ご担当者様宛に郵送します)
- 支払期限に間に合わない場合 月 日 支払予定(支払予定日を記入してください)

※ 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、当支部が責任を持って管理いたします。